

議員（中野 一郎）

お早うございます。7番、中野 一郎でございます。

よろしく申し上げます。

それでは始めさせていただきます。次の3点について質問致します。

まず、1点目が消費者保護・特殊詐欺対策について、2点目がコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の在り方と今後の進め方について、3点目がロコモティブ症候群（ロコモティブシンドローム）対策について、以上3点についてお伺いします。

まず、1点目が消費者保護・特殊詐欺対策についてです。町長は、令和5年度施政方針の中で「消費者行政の取組につきましては、県が設置する消費者安全確保地域協議会へ参加するとともに、関係機関と連携し、年々増加する特殊詐欺に対し、被害の未然防止のために啓発に努めてまいります。」と述べられています。そこで、悪質金融、催眠商法、いわゆる振り込め詐欺などの被害の実態と町の対策についてお伺いします。

最近、これらの詐欺・恐喝などの事件の多発と大きな被害が報じられています。香川県のみんなの県政 THE かがわの令和4年10月1日発行分にも「ひとごとじゃないで！特殊詐欺！1人当たり200万円の被害」県内で特殊詐欺の被害が増えています。去年の特殊詐欺の認知件数（認知（件数）とは、犯罪の発生を確認した件数に過ぎず、犯罪件数（発生件数）ではありません。これは48件で被害総額は約1億円。1人当たりの被害総額は200万円を超える高額となっています。本年上半期の認知件数は27件（暫定値）と、昨年より10件多く発生しており、待ったなしの危機的な状況です。この一般質問を提出した時はこれだったんですけれども直近の情報があるよということで、去年の12月31日の四国新聞に特殊詐欺、県内で今月急増という新聞を頂きました。これが今の出ている分で最新の情報だと思うので繋いでおきます。読ませて頂きます。今年の認知件数、これは令和4年の認知件数です。25日現在、これは12月25日現在ということですけども90件で被害額は約9,870万円。月別では12月が22件で最も多く、次いで11月14件、10月13件、10月以降の3か月弱で年間の半数超となったと。被害額は12月が約2,450万円で最多だったと。12月の被害者22人の内訳は男性7人、女性15人、高齢者は19人で、全体に占める割合は86.4%、県警は複数の犯行グループが県内の高齢者を集中的に狙っていると見て捜査して、その一部を逮捕しているっていう風な記事が出ています。実際に逮捕者も出ているようです。こういう最新の記事がありましたのでお伝えします。続きますが、実際に県内で次のような手口が確認されてされています。まず、還付金詐欺なんですけれども、これは、町役場職員などになりました犯人から「保険料の払い戻しがあります。お振込みのため、お使いの金融機関を教えてください」という電話があり、その後、金融機関の職員になりました犯人か

らの電話でATMへ誘導され、言葉巧みにATMを操作させられて、お金をだまし取られるという手口です。口座番号や暗証番号を教えてしまうと、知らない間にネットバンキングを不正開設され、犯人側の口座に送金させられる恐れもあります。二つ目が架空料金請求詐欺（名義貸し名目の詐欺という風にも言われています。）建設会社やハウスメーカーになりすました犯人から「新しく高齢者施設を建設するが、あなたに入居権が当たったと。入居しないなら他の人に権利を譲るので、あなたの名義を貸して欲しい」という電話があり、承諾すると数日後に弁護士や警察官になりすました犯人から「名義貸しは違法」「辞退するにはお金がかかる」「解決金が必要」などと言われ、振り込みや送金を指示されて、お金をだましとられる手口です。

私の家にも以前、母親が亡くなる前に、「くつつつ詐欺」（靴を口実にした詐欺）の電話がありました。どういう電話かというと「家にいらなくなった靴はありませんかと聞かれ、母親が有るといって今から靴を見に行くという話でした。家の外に靴を出しておくと言うと、家に見に行くからそのままにしておいてということでした」ちょうどその日、私が休暇を取っていて休みで一日家に居たのですが、その詐欺は結局、家に来ませんでした。ネットで調べてみると「くつつつ詐欺」は、2人で来て家に入り、1人が家のお年寄りと一緒に靴を見ている間に、もう1人が家に入り込んで金目の物を盗って帰るといって手口だと書かれていました。近所でもそういう電話がかかってきたことがあるという話を聞きました。

特殊詐欺は手口も複雑・巧妙・悪質化しており、被害者は、お年寄り、家庭の主婦などをはじめとして、その範囲も広がっています。

豊原地区の南鴨、北鴨、葛原地区でも詐欺事案（疑い案件含む）が最近発生して、警察から注意喚起の電話が各家庭にも入っています。

そのような中、私は、地域安全推進員として丸亀警察署長より委嘱を受けて、毎月15日の年金支給日にマックスバリューのATMコーナーの前で、チラシやグッズ等を訪れた人に配布する防犯啓蒙活動を行っています。（令和4年12月15日の北鴨のザ・ビッグ多度津店のATMコーナーの前で多度津幼稚園の園児と共に行ったキャンペーンの様子がこの写真です。）園児が配るとグッズはすぐになくなりました。

そこで、これらの犯罪について、町内における被害の発生があるのかどうか、また、被害防止対策について多度津町としてどのような対策をとられているか等について次の4点についてお伺いします。

まず、第1点目に多度津町で発生した特殊詐欺の事例についてお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の多度津町で発生した特殊詐欺の事例についてのご質問に答弁をさせていただきます。議員ご質問の多度津町で発生した特殊詐欺の事例について、丸亀警察署

に問い合わせを致しましたところ、個別の事例については個人情報保護の観点から公表ができないとのことでしたが、被害の未然防止となった事例について簡単ではありますが申し上げます。まず、有料サイトを閲覧した際の料金が未納だという内容で、携帯電話に電話を掛けさせ、現金を振り込ます手口です。これは架空請求であるにも拘わらず不安になり、金融機関で現金数百万円を出金しようとした際、職員の方が不審に思い、出金理由などを尋ね、その態度にも違和感があったため警察に通報し、未然防止に繋がったものです。他にはパソコンを使用中に突然画面がフリーズし、サポートセンターの問合せ先等のメッセージが表示され、そのメッセージ内の電話番号に電話を掛けさせ、コンピュータウイルス削除の名目で電子マネーでの支払いを要求する手口です。このケースにおいてもコンビニエンスストアで電子マネーカードを購入しようとした際、店員の方の機転で購入理由を聞くなどの声掛けで説得し、警察に通報して未然防止に繋がったものです。いずれも金融機関や店舗で接客する方々の第三者の機転により被害の未然防止となったものです。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に特殊詐欺の認知件数についてお伺いします。最近 3 年位の丸亀署管内の数値をお願いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の丸亀署管内における過去3年位の特殊詐欺の認知件数についてのご質問に答弁をさせていただきます。議員ご質問の特殊詐欺の認知件数についても丸亀警察署に問い合わせたところ、令和2年の特殊詐欺被害の認知件数は11件、被害額は約600万円、令和3年の認知件数は8件、被害額は約1,800万円、令和4年の認知件数は17件、被害額は約2,200万円となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に被害防止対策として多度津町としてどのような対策をとられているかお伺いします。監視カメラの自治会補助のことも併せてお伺いします。

総務課長（泉 知典）

中野議員の多度津町としてどのような被害防止対策をとられているかについてのご質問に答弁をさせていただきます。議員のおっしゃるとおり、特殊詐欺被害の認知件数、被害額は増加傾向にあり、大変憂慮すべきことと認識しております。本町としましては、多度津交番地域安全推進委員協議会が年6回程実施しています「特殊詐欺被害防止キャンペーン」と連携し、商業施設やキャッシュコーナー等において、買い物客やATM利用者などへ啓発チラシ・グッズの配布、注意喚起の声掛けなどの啓発運動をはじめ、各地区公民館などに啓発ポスターの掲示やチラシの配布、さらには自治会や老人会など各種団体から要望があれば、防犯教室を開催するなど今後も幅広い周知啓発に努め、防犯意識の向上を図ってまいります。なお、県警察本

部では「香川県警察特殊詐欺対策本部」が設置されており、特殊詐欺事件の犯人検挙に繋がる情報や被害防止のための情報を求めていますので、情報提供専用メールや電話にて情報提供して頂きたいと思っております。また、本町では自治会等が地域の防犯活動のために防犯カメラを設置する場合に「多度津町防犯カメラ設置事業補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で防犯カメラシステム1か所につき、10万円を上限に設置費用を補助する事業があります。補助の対象には「香川県警察防犯カメラ設置促進事業」による補助金の交付決定を受けていることや設置する地域の合意形成があるかなど、いくつかの条件を満たす必要がありますが、地域の防犯活動にご活用頂きたいと思っております。今後とも警察や県、丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会、消費者保護を担う関係機関と連携を密に啓発活動を展開し、町民の皆様一人ひとりの防犯意識が高まり、ひいては特殊詐欺などの被害の未然防止や被害軽減に繋がるよう努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

1 番目の質問の最後ですけれども高齢者を対象とする特殊詐欺被害が発生していることから、被害の未然防止を図るため、65 歳以上の高齢者が特殊詐欺対策電話機などを購入する際の費用の一部の助成について、検討して頂けるか町長にお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の高齢者が特殊詐欺対策電話機等を購入する際の費用の一部助成についてのご質問に答弁をさせていただきます。近年、特に高齢者を狙った特殊詐欺被害が全国的に報告されております。オレオレ詐欺や預貯金詐欺、還付金詐欺など様々な手口がありますが、犯人が被害者に電話をかけるなどして、対面することなく、警察官や弁護士、行政職員などを装って信頼させ、預金やキャッシュカードなどを騙し取る非常に悪質で巧妙化した犯罪事件を報道等で散見致します。これらの特殊詐欺からの被害防止対策の一つに県警察本部が実施している振り込め詐欺撃退装置を貸し出す事業があります。これは撃退装置を自宅に設置し、犯人が電話をかけると呼出し音が鳴る前に会話内容を自動録音する旨の警告メッセージを伝えるため、犯人が録音を嫌い、電話を切る可能性が高くなります。万が一、電話に出てしまっても同様に会話内容が自動録音されます。この撃退装置を設置することにより、犯人は、この家は防犯意識が高いと思わせる効果もあると考えます。撃退装置の貸出し条件は、原則県内に居住する 65 歳以上の方が対象で、貸出し日から 6 か月間、借りられ、期間終了後は貸出し警察署に返納となります。この撃退装置の貸出しを希望する場合は、最寄りの警察署の生活安全課または係、または県警察本部生活安全企画課の窓口申請書を提出して頂きます。貸出した方へのアンケート調査結果では、撃退装置を設置してから被害に遭っていない、不審電話や迷惑電話が減った。特殊詐欺などへの不安が減ったなど多くの方が抑止効果等を実感されており、被害防止

対策の一つとして、導入をご検討頂きたいと考えております。また、この撃退装置と同じような装置をホームセンターや家電量販店、インターネット等でも販売されており、装置の性能にもよりますが、7,000円から2万円程度で購入出来ます。議員ご質問の特殊詐欺対策電話機等の購入費用の一部助成については、現在、県警察本部が実施している振り込め詐欺撃退装置の貸出し事業があることや個人でも比較的購入しやすい各価格帯であることなどを踏まえ、今後、助成するかどうかにつきましては、特殊詐欺犯罪等を注視しつつ、他の自治体の動向や本町の厳しい財政状況を考慮し、検討してまいりたいと考えております。町民の皆様方には、特殊詐欺などで少しでも不安を感じたら、警察総合相談窓口、「#9110」や消費者ホットライン「188（いやや）」または丸亀警察署等に迷うことなく、ご相談頂きたいと考えております。いずれにしましても、ますます悪質で巧妙化する特殊詐欺などから町民の皆様が被害に遭うことのないよう、引き続き、関係機関と連携し、被害の未然防止、被害の軽減に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。特殊詐欺のターゲットは高齢者であって、一人暮らしの人が多いです。安全安心なまちづくりを進めていくため、地域みんなが詐欺に遭わないまちづくりをしていかなければならないと思っています。私も地域安全推進員として、啓蒙活動を今後も行っていくので、町でも色んな形で今後も防犯活動を行って頂きますよう、よろしくお願い致します。

次に二つ目の質問に入らせて頂きます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の在り方と今後の進め方についてお伺いします。

学校運営の状況が保護者や地域住民等に分かりにくく、学校の閉鎖性や画一性などの指摘がある中、時代の変化に応じて、保護者や地域住民等から学校教育に対する多様かつ高度な要請や開かれた学校運営を求める声が寄せられるようになっていること等を背景として、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されました。これは、平成12年の学校評議員制度による学校と地域の連携を更に一段階進めて、地域の力を学校運営そのものに生かす発想からくるものです。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、保護者や地域住民の側に自らが学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを的確に受け止め、学校と保護者や地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる仕組みとして意義を持っています。国は制度導入後、学校運営協議会を設置する学校をコミュニティ・スクールと呼び、第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）において、コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大することを成果目標

と定めて、その設置促進を図ってきました。コミュニティ・スクールのメリットやデメリットには次のようなことがあります。

まず、1点目で地域側がコミュニティ・スクールを導入するメリットとしては、地域の困りごとや課題に対してしっかり把握・対応してもらえる。将来を見据えた大きな課題解決や予算の確保などの可能性がある。意見をすると無視をできず、断る場合は説明責任を求められることができる。特色ある学校にするために教職員の任用にも拘れる。地域全体の交流や協力意識が深まる可能性がある。子供たちが自分たちの住む地域を好きになってくれる。挨拶がしあえる、防犯性が高いまちづくりに繋がる。

次に学校側がコミュニティ・スクールを導入するメリットとしては、学校の課題や現状を理解してもらえる。学校運営に対して、より良い案や策を一緒に考えてもらえる。教職員以外の人脈が増え、学校支援ボランティア活動が活性化する。地域の将来を見据えた学校運営を行える。子どもたちの社会力が増す。

一方、コミュニティ・スクールのデメリットもあります。定時後の会議になる可能性が高い。これは職員側のことですが、コーディネーター役を先生が行うと負担が大きくなるし、うまく行かない。地域の権限が大きすぎる可能性がある。コミュニティ・スクール設置自体に壁がある。報酬が出ない、若しくは安い可能性がある。関わる人の意欲に大きく左右される。成果が出るまで非常に長い年月がかかる。以上のようなメリットやデメリットがあるなか、本町では現在、多度津中学校にのみコミュニティ・スクールが設置されております。

そこで、次の3点について教育長に質問させていただきます。まず、1点目で多度津中学校に導入されているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のメンバーと協議内容や今までの成果についてお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の多度津中学校に導入されているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のメンバーと協議内容や今までの成果についてのご質問に答弁をさせていただきます。まず、メンバーにつきましては、過去にPTAの役員をしていた方や教育委員をしていた方、現PTA会長を含む13名の方々に委嘱しています。次に協議内容は主に学校課題や学校運営の在り方についてであり、例えば曜日で固定をしない日課への変更やコロナ禍における学校行事の持ち方、制服の在り方などにつきまして協議を行っております。最後に今までの成果につきましては、学校運営協議会委員が主体的に学校運営に関わることで、地域住民に学校の取組について情報が伝わり、信頼関係が強化されたこと。学校運営に関する情報をオープンにして委員に話すため、教職員とは異なる視点から課題を明らかにすることができるとともに課題解決の取組の優先順位をつけることが促進されたことなどがあります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に多度津中学校におけるコミュニティ・スクールの課題は何ですか、お伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の多度津中学校に導入されているコミュニティ・スクールの課題についてのご質問に答弁をさせていただきます。課題につきましては、地域学校協働本部が未設置であり、活動を推進するコーディネーターが配置されていないことがあります。加えて、現在の取組が地域の有志によるボランティア的な活動であるために日常的な関わりや継続的な関わりが難しいということがあります。

そのほか、子育て世代等の若年関係者等を運営協議会委員として巻き込んでいくこと、地域の各種団体や機関と連携を深めていくこと、資料作成や協議会設定等による教職員の負担感がややあることが課題と考えられます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

このコミュニティ・スクール、これを今、多度津中学校だけですけれども町内の全ての学校に拡大してはどうかと考えますが、教育長の考えをお伺いします。

教育長（三木 信行）

中野議員の町内の全ての学校にコミュニティ・スクールを拡大してはどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。現在、町内の小学校においては、地域住民の学校運営に関し、ご意見を頂くために議員がご説明された学校評議員の制度を平成12年度より運用しております。学校評議員の制度を学校運営協議会の制度へ進めるためには、先程答弁をさせて頂いたとおり、地域住民の方々のご理解や教職員の負担感等の課題もございますので、各学校・地域の方々と相談しながら、各小学校において学校運営協議会を設置するかどうか考えていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。多度津中学校にあるコミュニティ・スクール、それから今から全ての小学校にコミュニティ・スクールを導入するにおいても色んな課題があるというのが分かりました。今後も学校と地域、みんなが力を合わせて地域とともにある学校づくりっていうのを私も支援していきますので、進めて行って頂ければと思います。よろしくお願ひします。有難うございました。

それでは、三つ目の最後の質問になりますけれども、ロコモティブ症候群（ロコモティブシンドローム）対策についてお伺いします。聞いたことない言葉かも知れませんが、このロコモティブ症候群とは 2007 年に日本整形外科学会が提唱した概念であり、年齢を重ねることによって筋力が低下したり、関節や脊椎などの病気を発症したりすることで運動器の機能が低下し、立ったり歩いたりといった移動機

能が低下した状態を指します。フレイルとは似ていますが、少し異なっています。フレイルについては、古川議員が何回か一般質問されています。今回も質問されています。それだけフレイル予防の重要性を古川議員が認識されていることだと思います。このロコモティブ症候群の原因は、骨折、変形性膝関節症、骨粗鬆症、関節リウマチなどや老化による筋力や持久力の低下などが原因で起こるとされています。これらの疾患等の痛みのために関節が動かし難くなり、運動不足になってしまいます。さらに、運動不足が進むと筋力やバランス能力の低下を引き起こして、やがて自宅でほとんど過ごすようになり、閉じこもり状態になってしまいます。そして、歩行はもちろんのこと、衣服の脱着、トイレ、入浴など日常生活ができ難くなり、要介護支援というのが必要になってきます。このロコモティブ症候群は新国民病といっても過言ではないのですが、まだまだ周知されていなくて、メタボの認知度が90%に対して、ロコモの認知度は17%で大変低い数値になっております。政府はそういう状況に鑑み、健康日本21（21世紀における国民健康づくり運動）の中で、ロコモティブシンドロームを認知している国民の割合を80%に高めるという目標値を設定しています。人間にしかできない直立二足歩行を生涯にわたって維持し、元気で歩けること。即ち要介護状態にできるだけならないで長寿を喜べるようになり、運動器の機能低下をさせずに維持することが大切です。先行しているメタボリックシンドロームの概念と新しく提唱されているロコモティブシンドロームの概念が一つの指針に繋がり、一体化すれば、その効果はさらに上がり、超高齢化社会に向かって元気で楽しく過ごせることと思います。介護を前提にした予防対策ではなくて、運動機能の維持・向上が健康寿命の延伸対策に大変重要ではないでしょうか。

私は今、「ながら筋トレ」をしています。「ながら筋トレ」とは、何かをしながら筋トレをするということで、その一つが、今、私がやってるのが、歯磨きしながらスクワットをすることで、歯磨きスクワットです。私のようにジムにわざわざ行かなくても、何かのついでに筋トレすることで筋肉の維持・強化を図ることができると思います。そこで次の3点についてお伺いします。

まず、1点目で、町では運動機能の維持・向上が健康寿命の延伸対策としてのロコモティブ症候群対策をどう認識しているかお伺いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

中野議員のロコモティブ症候群対策に対する町の認識についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町におきましては、現在、平成28年度に策定した「多度津町第2次健康増進計画及び第2次食育推進計画」である「たどついきいき健康プラン」に基づき、町民の健康づくりと食育推進を進めております。この計画の基本理念は、「のばせ健康寿命！つかめ健幸生活！」であり、身体活動・運動の項目において、行政による支援としてロコモティブ症候群の周知と予防の啓発を行うこととしております。また、例年10月に開催しております健康フェスタのスローガンにもこの基

本理念を掲げ、町民の健康寿命の延伸に取り組んでまいりました。議員おっしゃるとおり、健康寿命の延伸には運動機能の維持・向上が大切であり、その最も有効な対策がロコモティブ症候群の予防であるため、今後も各種健康セミナーや運動教室等で周知啓発を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次に、広報等でロコモティブ症候群とはどういうものかというのを掲示（説明）して頂けるかお伺いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

中野議員のロコモティブ症候の広報等に掲載することについてのご質問に答弁をさせていただきます。広報におけるロコモティブ症候群に関する記事につきましては、平成27年1月号から4月号にかけて、保健だよりのページの中で、健康マメ知識としてのロコモティブ症候群についての紹介を4回シリーズで掲載しております。また、翌28年の2月号、3月号及び4月号においても再び原因や対策について掲載しております。しかしながら、それ以降、ロコモティブ症候群についての記事は掲載しておりませんので、機会をみて特集記事を掲載させていただきます。また、町ホームページでも健康増進に関するページから県のホームページで紹介している記事をご覧頂けるようになっておりますので、ご参考になさってください。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

このロコモティブ症候群、シンドロームなんですけど、この今後の取組、対策、考え方、認知目標などを設定して取り組む予定はあるか、お伺いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

中野議員の今後の取組、対策、考え方及び認知目標を設定して取り組む予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。先ほど答弁させていただいたように、現在「第2次多度津いきいきプラン」に基づき健康増進事業に取り組んでおります。本計画の策定期間の終期は令和7年度となっており、分野ごとに目標値を設定しております。ロコモティブ症候群の認知度につきましては、15歳以上の青年期、壮年期、中年期、高年期について30%以上を目標としております。なお、現在の認知度ですが、令和2年度の中間見直し時の結果では、青年期10.9%、壮年期19.8%、中年期24.8%、高年期16.4%でございました。今後も認知度向上に努めるとともに、効果的な予防である「運動」を習慣化するため、各種健康教室、セミナーの開催や健康づくり推進団体等と連携協力しながら、取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございました。このロコモティブシンドローム、症候群ですね。この質問の締めくくりの話として、ちょっと先に関連するメタボリックシンドロームの話を

させてもらいたいんですが、日本のメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群、その該当者は約 960 万人。予備軍の人は約 980 万人、合わせると約 1,940 万人と推定されており、40 歳から 74 歳の男性 2 人、女性 5 人に 1 人に当たります。私も以前はメタボリックシンドローム、通称メタボでした。これウエスト 90 センチ以上だったんですけども、そのあと特定健診ってのを受けまして、保健指導というのを初めて受けました。その指導内容を実行してから、ウエスト 90 センチ以上が今 84 センチまで下がっています。で、メタボを解消することが出来ました。このメタボリックシンドロームになると動脈硬化が促進され、心筋梗塞や脳梗塞などの命に関わる病気を併発するリスクが高くなる上、肥満によって膝や腰への負担が大きくなり、ロコモティブシンドロームの原因になります。つまり、メタボとロコモが繋がっているという。反対に極端なダイエットや低栄養でやせ過ぎていても骨粗鬆症やサルコペニア、これは筋肉減弱症にあつて、これもロコモティブシンドロームに繋がっていきます。ですので、この辺りのことを踏まえて、メタボとロコモが繋がっているんやと。メタボも大事やけど、いずれはロコモになるよっていうことを踏まえて、町民の予防・啓蒙も行って頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。以上で、私の質問は終わります。有難うございました。